

受託単価規程

株式会社広報企画社

2025 年 3 月 3 日制定適用

第 1 条（目的）

この規程は、株式会社広報企画社（以下「当社」という。）が国、地方公共団体、独立行政法人その他から受託する各種業務に係る人件費の算定について、職務区分（責任及び業務内容の区分）に応じた標準業務単価及び従事時間の管理方法を定めることを目的とする。

第 2 条（適用範囲）

この規程は、当社が受託する広報・PR、企画・コンサルティング、編集・ライティング、デザイン・クリエイティブ、映像・音響制作、Web・デジタル、イベント運営、調査・監修その他一切の受託業務における人件費の積算及び精算に適用する。

第 3 条（職務区分及び標準業務単価）

人件費は、次の職務区分（責任等級）ごとに定める標準業務単価（時間単価）及び基準日額単価を基準として算定する。基準日額単価は、1 日の稼働時間を 8 時間として算出したものである（基準日額単価＝時間単価×8 時間 ※移動時間を含む）。

職務区分	基準時間単価（円/h）	基準日額単価（円/日）
区分Ⅰ 統括・管理職 【職務内容】事業全体又は部門を統括し、業務の計画・実施及び対外調整について最終的な責任を負う者。		
統括ディレクター	7,500	60,000
広報・PR コンサルタント	6,000	48,000
統括責任者	5,000	40,000
プロジェクトマネージャー	5,000	40,000
区分Ⅱ ディレクション・上級専門職 【職務内容】業務の個別計画を策定して担当者を指揮・指導するとともに、高度な専門知識・技術により中核的業務を担う者。		
映像ディレクター	5,500	44,000
アートディレクター	5,500	44,000
映像エディター	5,380	43,040

職務区分	基準時間単価（円/h）	基準日額単価（円/日）
編集ディレクター	5,000	40,000
Web ディレクター	5,000	40,000
イベントディレクター	5,000	40,000
企画プランナー	5,000	40,000
フロントエンドエンジニア	5,000	40,000
区分Ⅲ 専門・技術職 【職務内容】 専門的な技術又は実務を担当し、担当領域の業務を的確に遂行する者。		
ライター	4,800	38,400
権利処理・許諾コーディネーター	4,800	38,400
デザイナー	4,500	36,000
Web デザイナー（UI/UX）	4,500	36,000
イラストレーター・CG デザイナー	4,500	36,000
リサーチャー（調査・分析）	4,500	36,000
監修コーディネーター	4,500	36,000
カメラマン・VE（ビデオエンジニア）	4,400	35,200
経理事務担当	4,400	35,200
カメラマン	4,000	32,000
広報・PR 担当	4,000	32,000
音声・照明技術者	4,000	32,000
区分Ⅳ 実務・補助職 【職務内容】 上位者の指示のもとに、進行補助・制作補助・運用又は事務等の実務を担当する者。		
編集・校正担当	3,500	28,000
SNS・デジタル運用担当	3,500	28,000
DTP オペレーター	3,000	24,000
運営・進行スタッフ	3,000	24,000
制作アシスタント	2,700	21,600
サブディレクター	2,500	20,000
運営事務担当	2,500	20,000
会場設営・受付オペレーター	2,300	18,400

第 4 条（標準業務単価の性格）

前条に定める単価は標準業務単価であり、実際に受託する事業の業務量及び難易度などによって増減する場合がある。

第 5 条（従事時間の管理）

従事時間は、1 日 8 時間、週 40 時間を上限とする。